

会 議 録

内容承認	公開・ 非公開	会議録の 作成方法	＜開催日＞令和元年 10 月 15 日（火）		
ト田委員長 東城副委員長			＜時 間＞13：00～15：05		
＜傍聴人数＞ 18 名	公開	要点 記録	＜場 所＞ 市役所新館 4 階 第2委員会室		
＜名称＞ 第4回岸和田市立幼稚園及び保育所あり方検討委員会					
＜出席者＞ ◇岸和田市立幼稚園及び保育所あり方検討委員会委員（○出席、■欠席）					
足立	大城	ト田	東城	沖藤	田中
○	○	○	■	○	○
◇事務局 【子育て応援部】山本子育て応援部長、池宮子育て施設課長、倉橋参事、片山主幹、上野担当長、達担当長、松阪担当長 【教育委員会】藤浪教育総務部長、高井教育総務課長、山本学校管理課長、谷学校教育部長、井上参事、金永主査 【財務部】坂井財務部長、渡辺理事、新内行財政改革課長 【保育所】杉本所長、鈴木所長 【幼稚園】永野園長、石原園長					
＜議題等＞ 1 開会 2 議題 （1）答申（案）について （2）その他					

＜概要＞

- 議題（１）（２）について事務局から説明
- 事務局の説明を受け、質疑・意見交換

■議案（１）の意見交換

【ト田委員長】

本日は第４回目のあり方委員会ということで、本日の議題は「答申（案）について」となっています。これまでの３回の会議では市立幼稚園及び保育所の現状のほか、市の財政状況、財政シミュレーション、幼稚園、保育所を取り巻く状況についても議論を行ってきました。本日は、このあり方委員会の最終の目的であります市・教育委員会からの諮問に対する答申ということで、これまでの議論を踏まえ、答申内容について議論したいと思っています。本日４回目ということで、まとめに近い議論になると思いますが、よろしくお願いします。なお本日東城副委員長が欠席ということで、会議の署名については足立委員にお願いしたいと思っています。よろしくお願いします。

では会議に移らせていただきます。これまでのあり方委員会での議論を振り返るということで、事務局より資料の提示があります。まずは本日の資料の説明をお願いします。

【松阪担当長】

（配布資料について事務局説明。主な内容は以下のとおり。）

資料No.	資料の概要
1	これまでのあり方委員会各回のポイント及びこれまでの議論を踏まえての答申【案】の概要について説明。
2	答申【案】として、答申書のたたき台を作成。

【ト田委員長】

説明をいただきました。本日のあり方委員会では、資料No.2をたたき台として議論していきたいと思っています。これまでの第３回までのあり方検討委員会の議論、それを受けての答申になりますので、内容がズれるのは、あってはならないことだと思っています。そのため１回から３回までのあり方委員会での議論・やり取りを踏まえてご意見をお願いします。

特にですが、今回の答申では民間活力の活用についても積極的に導入を図るべきということで議論の取りまとめを行っていますが、前回の会議では、公共の役割という点で、特にセーフティネット機能、コーディネート機能ということで意見をいただいています。

これらの機能について、もう少し具体的にしておいた方が分かりやすいのではないか、と思っています。具体的な業務があるとして、「なぜ公共でなければならないのか」「なぜ民間では出来ないのか」といった点について意見の共有を図っていきたいと思っています。次回のあり方委員会が最終ですので、今日は出来るだけ意見を出していただけたらと思っています。委員の皆さん如何でしょうか。お気づきの点がありましたら、ご発言をお願いします。

【大城委員】

セーフティネット機能とコーディネート機能について前回もお話いたしました、どうしてこの機能が公共の役割として大事なのか、どうして民間には難しいのかを考えた時には、そもそも公的な立場がこういった役割を持っているのかということは、法律でも「公務員は全体の奉仕者である」という規定があるように、どのような組織や人に対しても公正にフェアに取り扱うということがベースにあるわけです。ところが一方で、民間に対しては、努力義務が課せられているにしても、そういう立場であるといった規定はありません。そうすると、民間というのはどうしても自分たちの組織の利益を最大化するように行動していくという側面が排除出来ないわけです。そう考えた時に、全て民間に託してやってみようとなった時に、セーフティネット機能やコーディネート機能がどうなるのかを想定すると、やはり危険かなというところはあります。

例えば、民間施設に他の園とのコーディネートをしてもらって、こういうふうに機能していくようにお願いしますと言った時に、私が知る範囲では、民間の法人は色々な考え方があって、中にはあそこのやり方は気に入らないといったことがあったりします。そうなった時に、そういった団体とも、他団体と同じようにフェアに行っていけるのかということところは疑問符がつくところがあります。どのような人、団体に対しても平等・公正に機能を果たしていくということは、公的な役割でないと出来ない部分であると思うので、その点については、きちんと公共の役割として押さえておきたいと思います。

【ト田委員長】

どのような人、どのような立場であっても公平にということ、民間はそれぞれの立場の中で、利益の中で動いていくということがあるので、必ずしもそこが担保されるとは限らないという主旨だったかと思います。

【足立委員】

実際セーフティネット機能であれコーディネート機能であれ、例えば対象者につきましては、所得の低い家庭、発達に支援が必要な児童が岸和田市には、ある程度の方が居られます。そういった現状を鑑みた場合には、今の岸和田市につきましては、少なくともコーディネート機能であれ、セーフティネット機能であれ、公が重要な役割を果たしている。ゆえに今後ずっととは限りませんが、その担保は重要であると思います。そうでなければ、やはり低所得の家庭、支援の必要な児童・家庭が本当に大変な状況になった時に、誰しもが手をつけられない状況になっている可能性が高いです。

そういったことを考えると、やはり公としての、特に岸和田市ならではの公としての役割が必要ではないかと思います。

【ト田委員長】

岸和田の現状を踏まえてということで、特に今の岸和田市の現状で言うと、公の役割が大きいのではないかというお話をいただきました。

【沖藤委員】

3人の子どもを子育て中ですが、実際に3つの民間の保育園を経験しました。一番下の子どもが3つ目の保育園に行っています。全て民間園ですが、やはりすごくバラツキがあると感じました。今通っている保育園に関しては、割と公に近いスタイルの保育園に行っ

ています。あまり習い事を重視するというのではなく、伸び伸びと育てるというスタイルの園に行っていますが、3つの園に共通すると感じたことは、セーフティネット機能の所でしょうか。フォローが必要な児童に対して、先生方はすごく努力されているというのは感じています。決して公の方に追い出しているようなことは無いと感じています。ただ児童のことを主体的に考えると、やはりその児童をより良く育てるというか、より良い環境で過ごすためにということで、実際に公立の保育所を勧めているというケースは実際にありました。決して放棄しているわけではありません。そういう児童はうちには来ないでくださいとか、出ていってくださいとか、そういうのではないのです。そうせざるを得ないと言ったら言い過ぎかもしれませんが、そうすることが子ども本人にとって、より良い学びというか、育みにつながるのではないかということで、先生方がそのように保護者の方に相談されて、結果、途中から転園するというケースも3つの園でそれぞれ色々なケースがあることを耳にしているので、やはり公共の役割としてセーフティネットは必要であると思います。

【田中委員】

障害のある子、支援を必要とする児童の増大、子どもの貧困も大きな問題になっています。子育てのセーフティネットとして、地域としっかり結び合った公立の存在が求められます。桜台保育所のような保育施設と家庭で育つ子どもたちを含めた子育て支援センターを併設する公共の責任を果たす公共施設が重要であると考えられます。公共の役割は必要です。認定こども園も必要ですし、民間施設の重要性も認識しています。公立幼稚園も保育所もそれぞれの歴史を持ち、地域の子育て支援の中心として役割を担ってきました。保育・教育のあり方も、それぞれの方針の元に進めてきました。市は財政難を乗り切っていくために、今日まで行われてきた市民サービスの形を官から民へと構造的に変え、市の負担を軽くする方向へ舵を切ろうとしています。現在では公立幼稚園の定員割れが継続する一方、保育所の待機児童が毎年発生し、解消しきれずに問題になっている現実があります。保護者にとって安心して子どもを託せる保育施設づくりを進めるためにも、形ありきではなく十分な論議と市民の声を反映させていくことを求めます。

【卜田委員長】

私は、元々私立幼稚園の教員で、当時北摂の私立幼稚園で働いていました。その園は、昭和30年代から障害がある子どもと一緒に受け入れて、一緒に生活するのが当たり前だという幼稚園でした。特にその市では、公立幼稚園が4・5歳の二年保育だったのですが、3歳から入れ、支援を必要とする子どもが通う市の教室のような施設があるのですが、そこで勧められて、私の働く幼稚園に来るという児童が、かなり居られました。一番多い時には軽度の子どもを含めて、クラスの3分の1位が支援の必要な子どもということもありました。民間の中でもそういうことが出来る役割を担っている園も実際にあります。ただ多くはないのです。すごく少ないです。私が園で働いていた時、同じ市内に私立幼稚園は10園ありましたが、支援の必要な子どもを受け入れます、受け入れないとは言わないです。ただお宅のお子さんには、どこの幼稚園の方が幸せだと思いますよと、やんわりと断ります。そして私が働いていた園に来ました。そこしかなかったか、受け入れていた園はもう1園あるかなという感じでした。

民間はそれぞれの理念の中で、それぞれの利益の中で動かれるので、そういう志をもった民間はありますが、それが全て網羅するということは可能性としては、かなり低い。

足立委員が岸和田市の現状でと言いましたが、それは恐らく、私は保育の業界にいますが、不可能ではないかと思います。特に民間の場合、それぞれの園の理念で動きますので、その中で例えば、非常に結果・出来栄を大事にされる保育というのも当然あるわけです。その中で、支援が必要な子どもを受け入れるように、例えば人を当てます、それに対してサポートします、ということがあったとしても、その中で一緒に生活していても、一緒に遊んで、一緒に活動して、一緒に育てる環境が作れるか、ということを考えると、私はかなり難しいと思います。その時に公立がある。公の役割があることで、ここだったら最後行けるという場所が残されている、というのは大きいのではないかと思います。

先般二人の自閉症の子どもを育てられたお母さんと話をする機会があったのですが、色々な保育施設を見学に行かれたそうですが、やんわりと全部断られたそうです。自分から断るように話をもっていかれたとのこと。その時に「絶対ここなら安全だ。大丈夫だ。」という保育所があるかどうか、ということです。そのあたりが公の役割だと思います。これは人がいるとか、そこに支援を必要とする子どもをみるための人員が当てられているという問題ではないレベルで、保育理念・考え方の問題で、やはり公の役割はあるのかなと、私自身思っています。

そういう意味では民間の出来ないことと言いますか、コスト等を一切考えずに、全ての子どもを受け入れるという体制で臨むというところに公の役割があると思います。そういう意味では、安心して自分の子どもの行く園を選べるという状態を作っていくということが大事だなと思います。

答申の中に、“民間園はそれぞれ選べるように、それぞれ独自の理念で動くことを大事にされている”、ということを書こうと思っています。選べるという状態を作っていくことは、とても大事だと思います。そこがあるからこそ、逆に公の役割をきちんと位置付けをしないと、民間にはそれぞれのやり方がある、ということを保証出来なくなる可能性があります。

【足立委員】

セーフティネット機能については、委員の皆さんがお話いただきましたが、コーディネート機能はまだまだ議論の余地があると思います。

この先実際に、しばし過渡期になりますので、公私の幼稚園、保育所、なおかつ、認定こども園という形で、いくつかの運営形態が出来ると思います。そういった中で、何か方針を決めてやっていく場合の調整役が、一つの民間の園に出来るのかという疑問があると思います。

仮に支援が必要な児童が居られ、場合によっては、病院、医療機関、警察等そういったところが必要になるかもしれません。また地域の民生委員、その児童が小学校に行く場合には、小学校とのコーディネートが必要になるかもしれません。言い換えるならば、幼稚園・保育所・認定こども園以外の行政機関が必要な状況になった場合、連絡役・コーディネート役としての調整役、場合によっては、また別の仕事が増える可能性があります。

そういった中で、教育と保育との関連もしてくるのですが、周辺の行政サービスとの関

連性というのは、民間よりも、公の方が近い可能性があります。そういったことを考えた場合に、コーディネート機能というのを公の部分に残しておくのは重要だと思います。

【ト田委員長】

保育・教育以外の機関との連携について、コーディネート機能のお話をいただきました。

【大城委員】

これまでの議論の中で、保幼小連携の事例として公立園を認定こども園化して小学校との接続の際に、そこが一つのモデルケース的な形で、小学校の連携を行っていくという話も出ていたと思います。

この点について、例えば民間にどう出来るかと考えた時に、先程から各委員が指摘しているように民間にはそれぞれの方針、いわゆるそれぞれの園の色というのが、結構濃くあります。それが岸和田市立の小学校にどうつなげるか、その役割を果たせるかという、やはり難しいかなと思います。ある意味「これがすごく特色です」というのが、強烈に出ない公立のニュートラルな園が、コーディネートの機関として、役割を果たせるのではないか、と思います。幼小連携を考えた場合でも、認定こども園化する場合、公立の役割は大きいのではないかと思います。

【ト田委員長】

幼小連携に関しては、かなり熱心に先生方も検討されていたり、岸和田市で取り組んでいると聞いていますので、そのあたりを活かしていくという意味でも重要ではないか、と思います。

またこの4月に法律が変わって、今後日本で暮らす・働く外国人の方が増加するだろうと言われています。その中で日本語が全く出来ない子どもたちが保育所・幼稚園・学校に入ってくると、新たな連携の課題であったり、他の機関との接続の課題であったりといったことが出てくるだろう、ということも予想されます。

【足立委員】

外国人の技能研修制度が変わり、今後、家族総出で日本に来るという確率が高くなると思います。現時点でも小学校・中学校では、言葉という壁の中で話せない、そのため、授業参観があったとしても親御さんが知らなかった、紙をもらっても理解出来なかったということで、個人面談をする場合でも、通訳を学校が用意して、対応するという事実もあります。

そういったことを考えた場合、それを民間園の経費でやっていただけるのか、公からの補助金という形もあるかもしれませんが、現実的にそれは難しいと思います。民間園の通園者の自己負担というリスクの中で、そういった支援を受ける可能性が高いのかもしれませんが。そういったことを考えても、公の役割というのは、今後将来的に別の形で重要になってくる可能性がありますので、コーディネートというのは、様々な視点で検討していただきたいと思います。

【田中委員】

言葉の問題で普段の生活でも苦労している方は居られます。私は、岸和田市は本当に優しいまちと思っています。これからは外国人の方にも安全・安心して暮らせることが、セーフティネットの視点で大事だと思います。

【ト田委員長】

本日欠席の東城副委員長からもセーフティネットに関わる点で、ご意見をいただいています。

公共の役割ということで、一つ目は、岸和田市の教育を一定水準に保つ役割があるのではないかと。全て民間にしていれば保てないということではないですが、公施設として公教育を担う役割は重要です。小学校とつながってきた幼稚園の教育、岸和田市としての保育を行ってきた保育所、それぞれの教育・保育の歴史があるだろう。その継承が途絶えてしまうのは、ある意味、地域教育の場を否定することにつながるのではないかと。ということです。

二つ目は、様々な点において一定の蓄積があるということです。一般的には公民を比較した場合、勤続年数も公立の方が長く、経験の長い先生方もおられるという点で、一定の蓄積もあるのではないかと。ということです。

三つ目は、公立の保育施設がない、ということが招くインパクトもあるのではないかと。ということです。子育て世代の親からすれば、岸和田市がどのように子育て支援に力を入れているのか、は重要なファクターとなり、そこにどれだけお金が投入されているのかも重要ではありますが、教育・保育内容について、市としての思いやビジョンは大事なのではないかと。そうすると、公立の役割はそこにあるのではないかと。その自治体には民間しかありません、といった市になっていけば、そこには力をいれていないのか、と思われてしまう可能性はないのか。という指摘をいただいています。こう考えると、公立の役割は一定必要ではないかと。というご意見です。

例えば、兵庫県明石市は、子育てしやすい街として、人口を V 字回復させている市で有名ですが、明石市でも民間活力の活用や公立幼稚園をこども園化に移行していく方向性はあるようですが、20 年先を見越しての計画である。と指摘いただいています。かなり長いスパンで考えているとのこと。先程、足立委員もご意見ありましたが、現状の視点・これから先どう考えていくのか、といった視点、かなり長い先を見通した一定の議論が必要ではないかと。というご指摘をいただいています。そういった場合、公民両方の共存を模索すべきではないかと。というご意見をいただいております。（以上、東城副委員長の意見）

セーフティネット機能、コーディネート機能について議論してきましたが、やはり公立だからこそ出来ることがあるだろうし、民間もそれぞれの理念の中で動くということを考えた時に、一定公立施設がないと担いきれない部分があるのではないかと。コーディネートということでも、どこか一つの民間がコーディネートすることになると、それぞれの民間の考え方があるので、コーディネートは難しいのではないかと。その中で色々なことが起こってくる。セーフティネット機能、コーディネート機能に関わって、保育・教育だけで完結しない他の分野、例えば医療・福祉であったり、そういった所とつながっていくためにも、公立が一定役割を果たす必要があるのではないかと。民間で全く出来ないというわけではないが、公共であるからこそ、柔軟に動ける部分があるのではないかと。ということです。特にこの点かなと思います。

【足立委員】

東城委員のお話に絡めてですが、第 1 回あり方委員会で話があった岸和田市の歴史ですね。小学校に幼稚園が併設されている、多くの幼稚園があって、しかも公立である、それがまずスタート地点にあったと思います。その中で今まで培ってきた岸和田市の歴史が公にある程度の信頼感を生んでいて、幼稚園というやり方を探ってきたのであれば、そこから、今かなり大きなステップを踏んでいる最中だと思います。ステップと言うのは、いわゆる幼稚園と保育所が一体化して、認定こども園になるということ。しかも認定こども園化は、民間の力を借りなければならないのではないかと。そういった視点が入る中でのその一歩は本当に大きく、この一歩が検討されているということは、評価に値するくらい、岸和田市だから評価が高いと思います。

この先の論点は情勢的には外国人の問題であり、支援を必要とする子どもの数が増えているという状況、なおかつ、小学校・中学校とこの先の関係をコーディネートしていかなければならないといった課題があるのであれば、公共の役割は一定必要。しかしながら現実、財政状況も踏まえ、子どもの数も減っていくであろう、そういった状況を鑑みたら、民の力もやはり必要であろうと。10年先、20年先を踏まえた上でも、やはり今あるステップは大きすぎると、かなり危険、かといって全く踏まないという意味がない。であるならば、今の議論の良い落とし処はどこなのか、今、ある程度地域で公立を残しながらも、その先の将来を踏まえた役割も踏まえた上で、民の力を導入していこうというのが、今の岸和田市にとっての大きな一歩であり、落とし処ではないかと感じました。

【ト田委員長】

ありがとうございます。かなり丁寧にまとめていただいたと思っています。議論いただいた公共の役割、セーフティネット機能、コーディネート機能については、本日の意見を踏まえ、答申の内容に反映させたいと考えています。

続いて No.2 今後の就学前児童に対する幼児教育・保育のあり方について（答申）（案）に移りたいと思います。

～資料 No.2 をたたき台に文言、表現の訂正等を行う～

【ト田委員長】

直接の議論ではありませんが、答申を受けてからの今後のスケジュールについては、どうなっていますか。可能な範囲で構いませんので、事務局からお答えいただくことは可能でしょうか。

【山本部長】

前回会議で、あり方委員会で答申をいただいた後、出来るだけ早い段階で提示していくと議会で答弁していることをお伝えしました。

今後のスケジュールとしましては、次回の第 5 回あり方委員会で答申をいただいた後、速やかに再編の方針について、策定作業に取り掛かり、庁内調整を経た後に、「岸和田市立幼稚園及び保育所再編方針（素案）」を策定する予定にしています。その後、11 月には、パブリックコメントを実施したいと考えています。パブリックコメントで意見を踏まえ、

市及び教育委員会としての再編方針を、出来ましたら 12 月定例市議会で報告する予定としています。また市民の方への説明会も議会後、開催し、周知を図りたいと考えています。具体的な再編施設、どのように再編していくのかについては、再編方針に基づき、改めて再編の個別計画を検討してまいります。

【ト田委員長】

今後のスケジュールについてお話しいただきました。今の話では、あり方委員会での議論を踏まえ、再編の考え方を示した再編方針と、具体の再編対象となる施設を記した個別計画という 2 本立てで考えているという事ですね。また再編方針については、12 月議会に諮っていくということでした。

【田中委員】

市立幼稚園、市立保育所で残すという考えはないでしょうか。歴史と伝統のある岸城幼稚園は残して欲しいという想いがあります。

【ト田委員長】

幼稚園・保育所の再編ということになると、卒園された方、地域の方、色々な思いがあると思います。そのあたりについては市においてもよく検討され、進めていくことになると思いますが、一人一人の感情に関わった部分になる中での再編になるので、丁寧な議論、丁寧な説明をお願いしたいと思います。その上で、それでも再編が必要な場合、そういったことも踏まえどう進めていくのか、新しい施設に、これまでの歴史をどう反映させていくのかといった点も含めて再編を検討いただきたいと思います。

【足立委員】

諸事情あると思いますが、丁寧に説明いただいた上で、集約対象となる施設は、個別計画で示していかなければならないと思います。その際には岸和田市は広いので、財政面、スタッフ面等の課題もあり、一気に進めるわけにはいかないと思います。現実的には難しいであろうし、ただ現状の課題というのもあります。喫緊の課題ですので、そういった中で、何が一番優先されるべき課題なのか、ある程度優先順位を付けて進めるべきだと思います。当初から議論されている待機児童の問題、適正規模の問題、また施設を新たに作るものであれ、修繕するものであれ、費用が掛かります。そのため市の財政状況等も含め、それらを踏まえた上で、優先順位には何をもっていけば良いのか、を考える必要があります。

また一方、民間事業者から見た視点も必要です。民間事業者には、経営を進めなくてはならないスタンスが付きまといます。そういった場合、民間事業者にとって、魅力的な場所なのか。集約対象は、ある程度最適なのか。こういったことも踏まえて、集約対象の選定には客観的な評価が必要であろうと思います。また民間事業者と話をする場、最近であればサウンディング調査もありますが、こういった手法を是非活用して進めていただきたいと思います。

【山本部長】

足立委員から優先順位を付けていく必要性、また優先順位を付けるにあたっての留意点、手法についてご意見をいただきました。市としても、これまでの議論でもありましたが、厳しい財政状況の中で実施していかなければならないということと、先程のご意見を踏まえ、待機児童、児童数、周辺の状況も鑑みながら、優先順位を付けて施設の再編につ

いては考えたいと思います。十分な説明が必要であろうといった意見もいただきましたので、今後個別計画を考えていく中で、検討したいと思っています。

【ト田委員長】

本日の会議を整理したいと思います。

答申については、ご意見がありましたら、意見書にて事務局までお伝えください。本日は答申案について、たたき台を基に議論しました。中でも公共の役割について、議論しました。出された意見を整理して、事務局と調整の上、次回のあり方検討委員会に提出させていただこうと思います。答申については、次回のあり方検討委員会で確定させたいと思っています。今後のスケジュール・進め方についても、説明いただきました。委員会としても、要望をお伝えさせていただきました。個別計画についても優先順位を付けて進めていくということ、またその判断基準には客観的な指標、民間事業者の意向を踏まえ、再編にあたっていただきたいということです。

あり方委員会も残すところ、あと1回となりました。次回5回目では、本日の意見を踏まえ、答申を確定させたいと思います。

その点については、委員長・副委員長・事務局と調整し、次回のあり方委員会に提出したいと思います。

最後に議案（２）その他につきまして、事務局から説明していただきます。

（議題（２）“意見書・次回の会議日について事務局説明）

【ト田委員長】

以上で本日に予定していた議案は全て終わりました。委員のみなさまのご協力、ありがとうございました。

ではこれで、第4回岸和田市立幼稚園及び保育所あり方検討委員会を閉会します。

本会議録に相違ないことを認め署名する。

委員長

委員（副委員長欠席のため）
